

所 属	都市建築部水道企業課		
担当(係)名	県営水道担当	内線	2495

東濃西部送水幹線（緊急時連絡管）の整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
2, 1 1 9, 7 1 3	国 庫 672, 660	工事請負費 2, 006, 768
(前年度 1, 5 8 6, 3 5 1)	企 業 債 336, 300	調査費 26, 528
	内部留保金 1, 110, 753	用地・補償費 910

2 背景・現状

県営水道には、受水市町に対し、平常時はもとより緊急時でも安定的に継続して水道水を供給する必要があり、東濃西部地域の水需要増大時への対応や、漏水事故、河川汚染事故または震災等の緊急時に対する危機管理の強化を目的とした送水管整備が急務となっている。

3 事業目的

東濃西部地域の水需要増大時に可茂地域から水道水を供給し、また緊急時には両地域間で水道水の相互融通ができる連絡管を整備し、水道水の安定供給を図る。

4 事業概要

川合浄水場（可茂地域）と肥田調整池（東濃地域）の間に連絡管（口径600mm）を布設する。また、送水ポンプ棟及び増圧ポンプ場を整備する。

<全体事業概要>

・事業期間	平成15年度～平成24年度
・事業費	93億円
・整備概要	送水連絡管 L = 30.2 km
	川合送水ポンプ棟 1箇所
	増圧ポンプ場 2箇所

<平成23年度事業概要>

・送水管布設	897 m
・川合送水ポンプ棟整備	1箇所
・増圧ポンプ場整備	2箇所

水道事業会計

東濃西部送水幹線（緊急時連絡管）事業